

第1回部会（H30.6.29）における意見への対応状況
【防災・防犯部会】

NO	委員名	意見	対応方針・対応	分類
1	内野委員	各事業所・企業も防犯カメラを入口付近に設置しているが、その角度を公道側に向けることで、防犯効果が上がると思う。安心安全なまちづくりの観点から、区・警察・町会が連携して、事業所へ防犯啓発活動の協力依頼を実施することで、理解を得られるはず。	各事業所・企業が自ら設置している防犯カメラは区内至る所に設置されているが、まず防犯協会に加盟している事業所・店舗を手始めに、公道付近にカメラ角度を向けていただくよう、区・警察が連携して協力依頼するとともに、区から地域へ協力が得られそうな事業所・店舗の情報提供を呼びかけていく。	①
2	西口委員	防犯抑止力向上のために、防犯プレートの作成枚数を増やしてほしい。	地域の要望にできるだけ応えられるよう、プレート作成枚数の増について検討していく。	①
3	西村委員	防犯プレートの色は白色だと目立たないので、目立つ色にして欲しい。	現在の白色プレートを、抑止効果のある目立つ色に取り換えていく。また、今後作成する防犯プレートも目立つ色にしていく。	①
4	田中（潔）委員	「車上狙い」「部品狙い」が多発しているが、どんな対応をするのか？	街頭犯罪件数は事案ごとに毎月掴んでおり、特に鶴見区管内では、「車上狙い」「部品狙い」が多発している。 「車上狙い」は車だけではなく、駐輪している自転車にも当てはまり、注意喚起する啓発ポスターを作成し、企業に掲示依頼するとともに、区ホームページに掲載し、どなたでもダウンロードできるようにして、防犯啓発を推進していく。	①

※分類欄

- ①当年度(30年度)において対応
- ②31年度運営方針に反映または31年度に対応予定
- ③31年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他

NO	委員名	意見	対応方針・対応	分類
5	西口委員	「高齢者交通安全研修会」の回数を増やして欲しい。 「ふれあい喫茶」などの機会を通じて、「高齢者交通安全」や「特殊詐欺」のことについて、説明していただきたい。	「高齢者交通安全研修会」や「特殊詐欺の出前講座」は、既に警察と連携し区民センターや地域の老人会等で実施しているが、今後も引き続き、地域からの要望に応じ警察や関係機関と連携し、実施していく。	①
6	岡出委員	交通安全について、特に高校生の自転車マナーの悪さが目立ち、通学時間帯には危険な運転をしている学生が多い。 先生に、学校の門前だけでなく、通学路途中にも立ってもらい実態の把握をしてもらったらよい。	学校協議会の場や学校へ直接連絡するなどして、学生の自転車マナー等を伝え交通安全についての啓発を働きかける。	①
7	田中（潔）委員	各年齢層に対する交通安全への意識を向上させてほしい。	秋に実施する、スケアードストレート方式による交通安全教室の開催について、広報紙やホームページ、ツイッター、フェイスブック等様々な媒体や区内のスーパーなど各所にチラシを掲示して周知する。また幅広く参加者を増やすことにより交通安全ルールを徹底し、加害者となった場合の罰則や賠償等を伝え加害者とならないことはもとより、被害者にもならないための啓発を行う。	①
8	内野委員	今後各地域で実施する「避難所開設運営訓練」において、地域内にある事業所等にも声をかけて、事業所が参加できるような訓練の実施をしてはどうか。	「災害時地域貢献協力事業所」の情報を地域と共有し、今後開催する訓練への参加を区から事業所に働きかけるとともに、地域からも呼びかけを行うよう依頼する。	①
9	田中（潔）委員	避難所開設運営訓練を実施する様子を、他地域からも見学に行ってはどうか。	避難所開設運営訓練は、12地域で実施してもらえるようお願いしているが、実際に訓練の様子を見てもらうことで、参考となることや気づきがあると思われることから、避難所開設運営訓練を予定している地域とも調整を図り、地域防災連絡会などで訓練の予定等の情報を伝え、見学に来てもらえるように周知する。	①

※分類欄

- ①当年度(30年度)において対応
- ②31年度運営方針に反映または31年度に対応予定
- ③31年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他

NO	委員名	意見	対応方針・対応	分類
10	内野委員	災害時に地域の中核となって様々なことを運営できるような人材として、区役所が防災士を育成してはどうか。	各地域の会議の場などで防災士の資格に関する周知や宣伝を行い、防災士の資格をお持ちの住民の方を探していただきながら、その方の協力を得て、地域の自主防災向上をめざし、自助・共助の大切さを地域の中で啓発してもらえるように働きかける。区役所内においても職員の防災士の資格取得をすすめていく。	①
11	西村委員	大災害発生時、電話は通信制限がかかることから通じなくなる。しかし、LINEを始めとするSNSは大災害時でも支障なく使えることから、通信手段として有効に利用したらよいのではないか。	本年6月18日に発生した地震や、熊本地震の際にLINEが通信手段としては大変有効であることが実証できている。家族間や地域内での安否確認や被害状況の把握などの情報を得るために、LINEを積極的に活用するよう、広報紙や区ホームページなどで周知を行う。区災害対策本部においてもLINEが使用できる環境の整った職員に周知し、今後の職員訓練等でも検証を図っていく。	①
12	岡出委員	小学校などに設置されている防災行政無線のスピーカーから流れてくる放送が聞き取りにくい。	スピーカーからの放送内容が聞き取りにくいという指摘は、その都度危機管理室に情報提供を行っている。また、区役所も現地で確認を行っている。防災行政無線は主に屋外で活動中の市民の方々に対して注意喚起することが目的で、放送内容が聞き取れなかった場合は、防災行政無線テレホンサービスを活用いただけるよう広報紙などで周知する。 なお、大阪市では防災行政無線のアナログ放送をデジタル放送に更新計画中で、現在放送音の比較試験を行っている。	①
13	西口委員	交通安全に関する目標に対するアンケートの取り方について、イベント会場以外にも実施する方法を再考すべきではないか。	現在のアンケートは、「スケアードストレート学習」会場で、参加者に対して行っている。次回開催時には目標値100%をめざして取り組む。 今後は、イベント会場で参加者に対してのみアンケートを実施するのではなく、区民アンケート等さまざまな機会を活用してアンケートを実施する。	①

※分類欄

- ①当年度(30年度)において対応
- ②31年度運営方針に反映または31年度に対応予定
- ③31年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他